

多治見市の自治会の現状

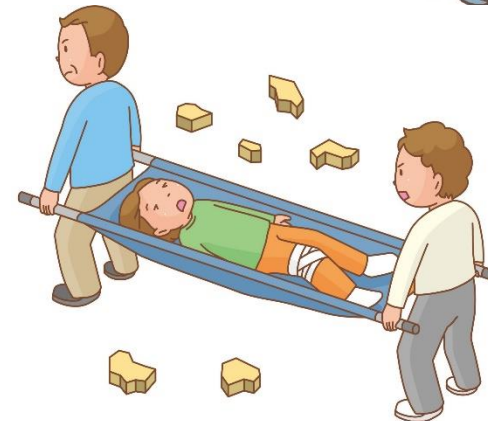
～自治組織の現状はどうなっているのか？

くらし人権課

R8. 6. 13

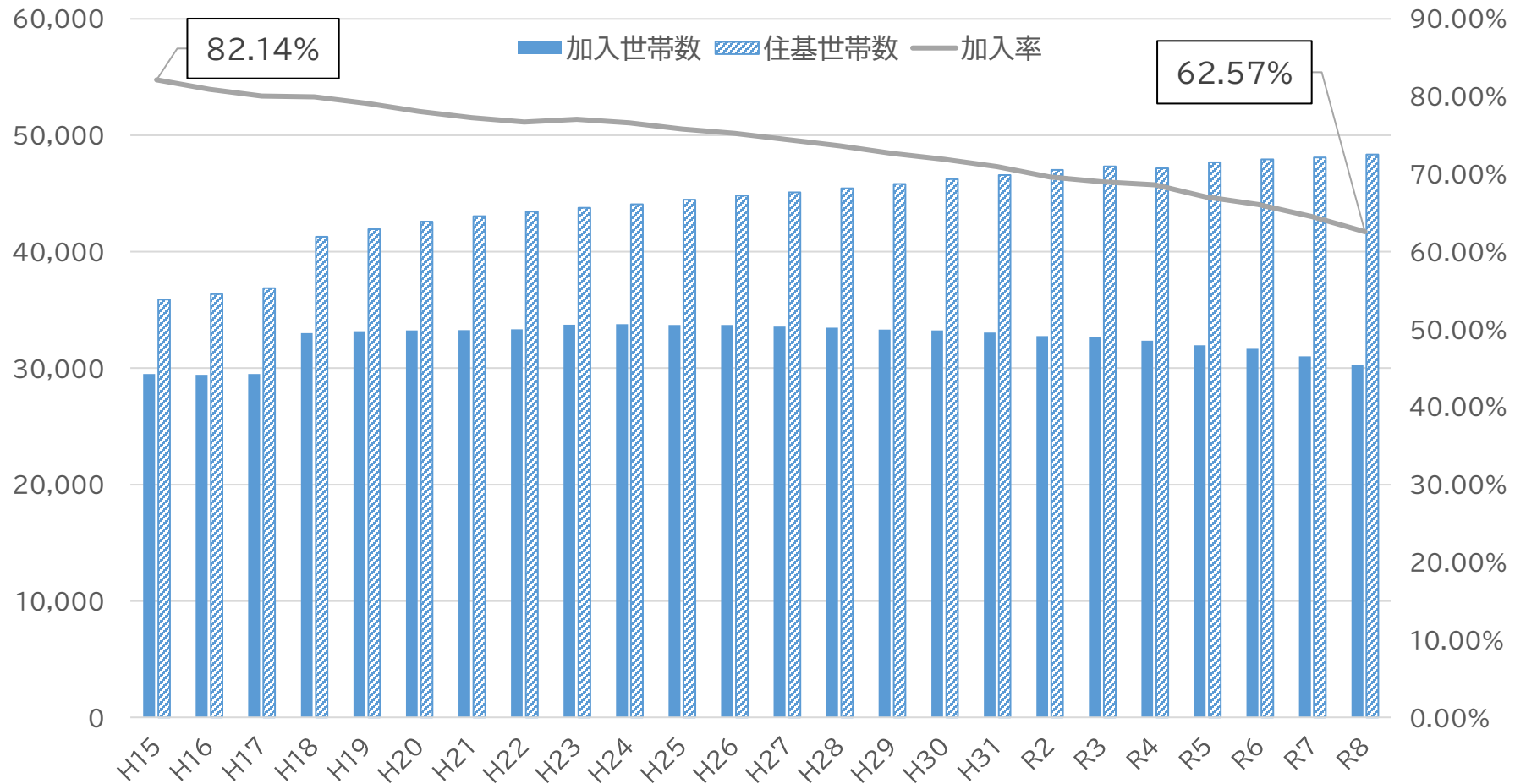
自治組織が地域共助の基本

自治組織は、地域の住民相互の親睦関係を礎にした互助(共助)機能を担う任意の組織



多治見市の世帯数と加入率は

自治会加入世帯数と加入率の推移



近隣市はどうか

市名	世帯数 R8.4.1	自治会数 R8.4.1	加入率% R8.4.1	R7.4.1	R6.4.1	R5.4.1
多治見市	48,340	440	62.6	64.5	66.1	67.0
土岐市	24,823	248	64.8	66.1	67.0	67.4
瑞浪市	15,457	106	62.1	63.2	64.3	65.0
中津川市	31,871	164	68.2	68.7	69.7	71.3
可児市	44,956	120	50.8	52.9	55.0	56.5
各務原市	64,134	376	71.0	72.5	74.3	75.3
岐阜市	190,467	2,360	49.4	51.5	53.7	55.4
春日井市	144,017	550	—	52.3	54.1	55.1

自治会の役割とは


「誰もが安心して楽しく生活できる地域づくり」が目的
〈そのための活動として〉

環境美化、福祉活動

防犯や防災活動

文化行事、体育行事

など

 近所づきあい、つながりができる

なぜ、自治会加入率は低下しているのか

〈考えられている要因〉

1. 人口減少、核家族化、高齢化

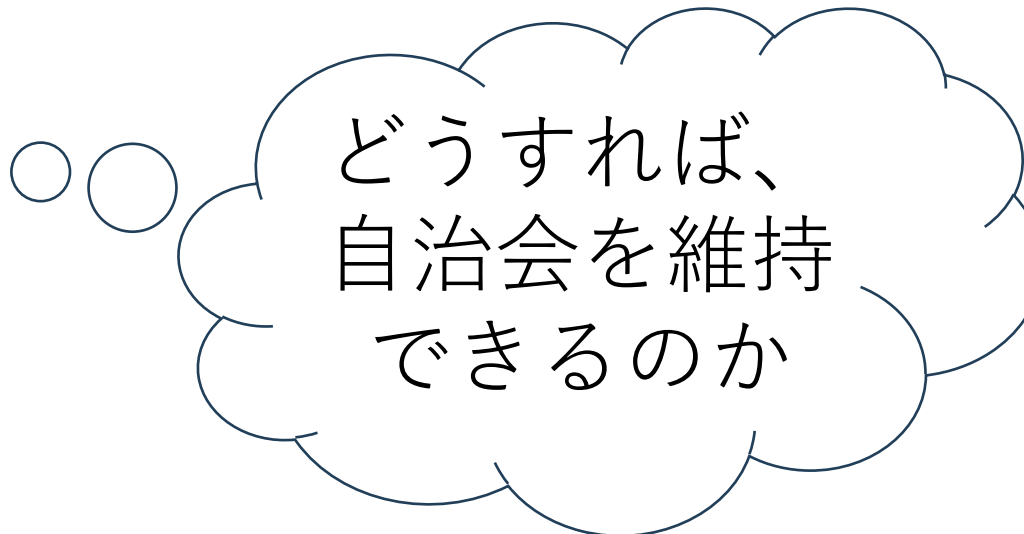
2. 役員の業務量の負担

3. 行事への参加意識の低下

4. 近所付き合いの希薄化

5. 共働き世帯の増加

6. 若者世代の意識の変化

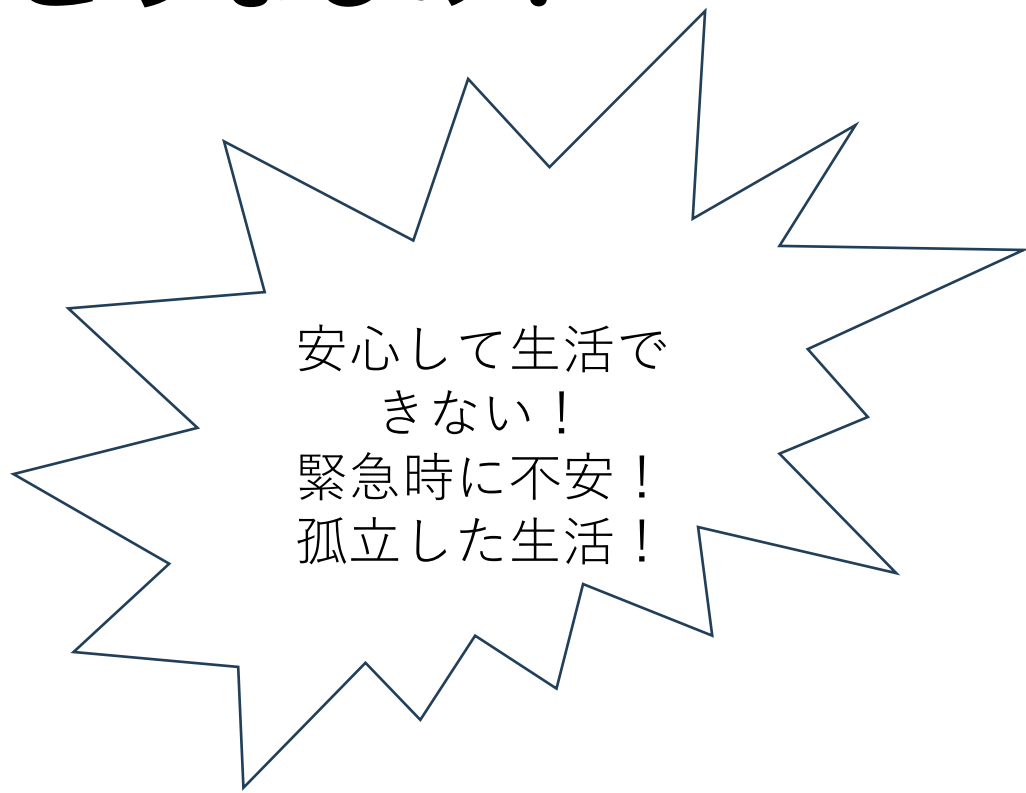


どうすれば、
自治会を維持
できるのか

このままでは自治会の維持が困難に！

⇒自治会がなくなったらどうなるの？

1. コミュニティ意識の希薄化
2. 災害時の初期対応力の低下
3. 地域の防犯機能の低下
4. 地域の生活環境の悪化
5. 市政情報や地域情報が入手困難



安心して生活で
きない！
緊急時に不安！
孤立した生活！

1. コミュニティ意識の希薄化とは

住民同士の顔が見えない関係

- 👉 お隣に誰が住んでいるのか、どういう人なのか等わからない

近隣のトラブルが増加する可能性


- 👉 お互い様精神の希薄化、助け合う気持ちの低下

2. 災害時の初期対応力の低下

ご近所の安否が確認できない

 お隣に誰が住んでいるのか、助けられる命が救えない

災害の情報を伝達しにくい

 情報を伝達する方法なくなる、助け合う気持ちの低下

避難所での助け合い力の低下

 ご近所の顔を知らない、助け合う気持ちの低下

3. 地域の防犯機能の低下

防犯灯の管理がされない

- ☞ 防犯灯の設置、維持や修理がされない

地域の見守り力の低下


- ☞ 子どもの登下校の見守り、高齢者などの見守りができない

不審者情報などの共有がされない

- ☞ 不審者等の情報が行き渡らない

4. 地域の生活環境の悪化

ごみ集積所の管理不全

-  ごみ集積所が管理がされず衛生的でなくなる

地域にごみ散乱する可能性

-  地域における清掃作業がなくなり、ごみが散乱

5. 市政情報や地域情報が入手困難

市からの広報誌などの情報が届きにくい

- ☞ 町内会を通じた配布や回覧がされなくなる

地域情報が届きにくい

- ☞ 地域の必要な情報が回覧や伝達されなくなる

意外に知られていないこと

1. ごみ集積所の管理

- ①ごみ集積所は、自治会で管理・運用している。
- ②多くの自治会が、地域の方の当番制で管理している。
- ③自治会に加入していない世帯への対応として
 - ・自治会と相談のうえ、引き続き使用されているケースが多いと思われる。
 - ・この場合、当番制の参加、協力金の納入など一定の協力がみられる

意外に知られていないこと

2. 防犯灯の維持管理

- ①防犯灯は地域の要望により市が設置し、地域で維持・管理している。

〈参考〉市内の防犯灯数 10,236灯（R6年度調査）

1灯あたりの電気代 10W:LED灯 約2,100円/年

- ②防犯灯に係る電気代は自治会が負担している。

- ・市から町内会に加入している自治会へ「地域防犯推進業務」として、1灯あたり798円（税抜）を支出

意外に知られていないこと

3. 市政協力業務委託

50区全体で令和8年度は約4300万円

①市と区との間で、市政協力業務委託契約を締結

- ・ 市民及び地域の情報収集
- ・ 市政情報の伝達 など

②市政協力業務委託費の支払い

- ・ 区及び町内会に委託する市政協力業務に対し、区、町内会合わせた委託費を区に支払（6月中に振込）

市政協力業務委託費の内容（区）

【A】区への委託費の内訳

①市民及び地域の情報収集、報告のとりまとめに関する業務

年間 22,800円

②市民への市政情報の伝達業務

年間 28,500円

③環境衛生、スポーツ及び文化振興等に関する業務

年間 7,600円 × (区内町内会数)

④地域防犯推進業務

年間 798円 × (区が所管する防犯灯数)

⑤その他要領に定める区市政協力業務

年間 190円 × (区内世帯数)

市政協力業務委託費の内容（町内会）

【B】町内会への委託費の内訳

①市民及び地域の情報収集、報告のとりまとめ業務

年間 11,400円 × (区内町内会数)

②交通安全確保対策業務

年間 5,700円 × (区内町内会数)

③市民への広報の配布その他の市政情報の伝達業務

年間 320円 × (町内世帯数)

④地域防犯推進業務

年間 798円 × (町内会が所管する防犯灯数)

⑤その他要領に定める町内会市政協力業務

年間 4,750円 × (区内町内会数)

現状起きている課題

加入率が低下する中で、既に起きている課題として、

1. ごみ集積所の維持管理をどうするか

2. 防犯灯の維持管理をどうするのか

3. 自治会の役員選出や活動をどのようにしていくのか

加入者と未加入者との不公平感
自治会からの離脱

今まで行ってきた対策として

〈市が行ってきた対策〉

1. 役員の負担軽減

- ☞ 区長の委員会などの充て職の削減
- ☞ 自治会役員（福祉委員や青少年委員、体育委員）の選出ができない町内会があっても認める

2. 自治会加入へのチラシを作成

- ☞ 不動産業者にお客さんへの案内配布を依頼
- ☞ 地域での未加入世帯への自治会案内に活用
- ☞ 市民課の窓口で転入世帯に配布

自治会に入る意義
を知ってもらう！

今まで行ってきた対策として

〈市が行って来た対策〉

3. 市の補助制度に自治会加入を要件

👉 移住定住補助金の要件に「自治会加入」を追加

○移住支援金（県外からの転入 年齢や子の有無等により、30万円、40万円、50万円）

○ちょうどいいまちたじみ定住応援補助金（市内の賃貸住宅からの戸建て住宅へ転居
子の有無や居住地等により、10万円、15万円、20万円）

○結婚新生活支援金（夫婦とも39歳以下、3年以上居住 条件により最大60万円）

4. 地域での情報伝達方法のデジタル化を導入

👉 R7年度からデジタル回覧板を本格導入

R8.4.1 導入実績（情報発信） 27の区、11の町内会

今まで行ってきた対策として

〈自治会が行って来た対策〉

1. 役員総数の削減

- ☞ 福祉委員や体育委員などを他の役員が兼務

2. 未加入世帯への訪問

- ☞ 未加入世帯へ訪問し自治会の役割を説明
- ☞ 高齢者世帯などの役員免除
- ☞ **子育て世帯への地域行事への参加呼びかけ**

今後できることは何かがあるか

1. 自治会加入率低下の要因にアプローチできるものはあるか
2. どのようにアプローチしていったらよいか
3. 市は何を、自治会は何をしたらよいか

ご清聴ありがとうございました